

議員・堀ひろ子の議会報告

運まきながら寒中お見舞いを申し上げます。総選挙において、「比例区九州・沖縄ブロックで2議席」の目標は、皆様のご支援にも拘らず、現有の「1議席」に留まりました。

今後も国政の場と同様に、市政の場でも里山議員と私（堀ひろ子）は日本共産党議員として、「市民が主人公」の政治の実現に尽力します。更なるご支援とご協力を今年も宜しくお願い申し上げます。左記に昨年12月の始良市の12月議会報告を致します。

充実した「子育て支援策」を求める

「子ども医療費について」

▽2年前から実施されている「小学校卒業までの医療費助成」は、現在では県内12もの市町村が「中学校卒業までの医療費全額補助」を行うまでに普及しました。全国で見ると、入院では半数以上の自治体が、通院では4割近い自治体が「中学校卒業までの医療費無料化」を行っています。

①「小学校卒業までの医療費助成」を「中学校卒業までの・・・」に拡大する考えはあるかを問いました。

↓今後、市の財政状況を勘案しながら研究するーとして明言は避けました。

②「医療費助成金」の支給は、償還払い（支払った保護者へ後から市が支給すること）である。窓口負担ゼロが望まれるが、それを行なうと国は国保会計負担の削減をペナルティとして行なう。そのようなペナルティは止めるべきだと、県と国に申し入れるべきではないか。

↓現物給付が採用され、国保等医療保険に影響がでるようであれば国への要望等も必要になるーとの認識を示しました。

▽やはり、子ども医療費の「窓口無料化」は未来を担う子どもたちへの先行投資でもある。是非実現へ踏み込んで欲しい。

「就学援助について」

▽「就学援助」制度は「義務教育は無償」とした憲法26条などの関係法に基づき、経済的理由で

就学困難な小中学生のいる家庭に学用品費や学校給食費、医療費などを補助する制度です。04年

度までは費用の半額を国が負担していましたが、翌年度から準要保護世帯については一般財源化されました。

③2010年度から「要保護世帯」児童生徒への補助対象項目として、追加された3項目（リクラブ活動費、生徒会費、PTA会費）を「準要保護世帯」にも同様に適用できないかを迫りました。

↓近隣自治体の実施状況も視野に入れながら、さらに検討していくーとの答弁。

「放課後児童クラブについて」

▽委託事業として行なわれている放課後児童クラブは、施設ごとに運営の仕方と指導員の労働条件が異なっている。「子どもたちへの思いや責任は

どの施設で働いても同じなのに、手当てなどがないところもある」と、現場から声が寄せられている。

（・・・右下へ）

(3) 赤旗 【総合】 2012年9月12日(水曜日)

教育への公的支出

①デンマーク	7.5%
②アイスランド	7.3%
③スウェーデン	6.6%
...	...
OECD平均	5.4%
...	...
④日本	3.6%

経済協力開発機構(OECD)は11日、加盟国の教育支出に関する調査結果を発表しました。2009年の日本の国内総生産(GDP)に占める教育機関への公的支出割合は3.6%。OECD平均の5.4%を

OECD調査

下回り、比較できる加盟31カ国中最下位でした。日本の最下位は3年連続。公的支出割合が最も高かったのはデンマークの7.5%で、アイスランドの7.3%、スウェーデンの6.6%が続いています。公的負担が少ないために授業料などの私費負担が国民に重くのしかかっています。日本の教育機関への支出のうち、授業料など私費負担の割合が31.9%。OECD平均の約2倍で、韓国に次いで3番目に重くなっています。10年の日本の平均学級規模は、小学校で28.0人

3年連続 日本最下位

「地域主権改革」に異議あり

▼オモテ面の「里山議員の議会報告」でも説明がありますが、「地域主権一括法」の成立によって、福祉施設などの義務づけ・枠付けが見直されています。自治体の対応によっては、自治体格差も生じることとなります

例えば、「市営住宅条例」の改定について、国が定めていた公営住宅整備や入居収入の各基準を市が条例で定めることになりました。その基準が下げられれば、入居希望が来ない世帯や住環境の修繕・維持がおろそかになります。また、他市町村の公営住宅と比べて家賃格差も生じることも懸念されます。

よって、「地域主権改革」は国の果たすべき責任を放棄し、住民サービスを低下させることとなります。このことを指摘して、反対討論を行いました。